**学校安全年間計画の内容（みやぎ学校安全基本指針より一部改編）**

５　特別支援学校（知的障害）高等部　　　　　　　　　　　　　　　　（特支高－１学期）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 　　　　　　　月項目 | ４月 | ５月 | ６月 | ７月・８月 |
|
| 安全にかかわる記念日・行事 | ・春の交通安全運動 |  | ・みやぎ県民防災の日 | ・全国安全週間(1)・夏の交通事故防止運動・青少年の非行被害防止強調月間 |
| 月　の　重　点 | 通学路の安全を確認しよう | 交通安全に気を付けて通学しよう | プールでの事故に気を付けよう | 夏休みを安全に過ごそう |
| 安 　全 　教　 育 | 安 全 学 習 | 教科 | 保健体育 | 体育施設・用具の安全な使用 | 体力テスト用具の点検と使い方 | プールにおける安全，救急法講習，心肺蘇生法 |
| 理科 | フラスコ，ビーカー，アルコールランプ，凸レンズ，針金等の実験器具等の安全な使い方及び水酸化ナトリウム，塩化ナトリウム等の実験で使用する薬品等の安全な使い方と点検 |
| 美術 | ・美術で使用するハサミやカッター，ナイフ，彫刻刀，木槌，土練機などの道具の安全な使い方・竹ひご，銅板，板などの材料の安全な使い方・写生や共同作品作時等の安全な設定　 |
| 家庭 | ・調理で使用するガスコンロなどの安全な使い方・ミキサー，電子レンジ，ホットプレートなどの電気製品の安全な使い方・包丁，ピラー，調理バサミなどの調理器具の安全な使い方や安全な調理方法を知る・ミシン，アイロンなどの電気製品の安全な使い方・針やはさみなどの道具の安全な使い方 |
| 職業 | 木工班…ドリルやベルトグラインダーなどの電動工具の安全な使い方　　　　・のこぎりなどの工具の使い方　・塗料の使い方と換気　・材料の安全な取扱い園芸班…鍬や移植ごて，鎌などの道具の安全な使い方　・土ふるいを使った安全な土のふるい方・野菜や花を育てる上での安全な作業接客班…実際の接客に必要なコミュニケーション能力の育成　　　　・トレイの持ち方，グラスの運び方，テーブルへの置き方など安全な接客陶芸班…粘土の扱い方，作品の成形，上薬の使い方と焼成，道具の安全な使い方 |
| 自立活動 | ・健康の保持，心理的な安定，人間関係の形成，環境の把握，身体の動き，コミュニケーション |
|  総合的な学習の時間 | ・学校における全教育活動との関連を基に計画し，自然体験や活動を促すなかで，生徒の自発的な計画に基づき安全に対する意識を高める |
| 安 全 指 導 | 生活安全 | ●通学路の確認◎安全な登下校●安全な給食配膳 | ●休み時間の約束◎防犯避難訓練の参加の仕方●遠足時の安全●運動時の約束 | ●雨天時の約束◎プールの約束●誘拐から身を守る | ●夏休みの約束◎自転車乗車時の約束●[落雷の危険](s-keikaku.docx#落雷の被害に備えて)●[局地的大雨の危険](s-keikaku.docx#局地的大雨の知識) |
| 交通安全 | ●通学路の確認◎安全な登下校●誘拐の起こる場所◎公共交通機関の利用 | ●休み時間の安全◎防犯避難訓練への積極的な参加●校外学習の安全●運動時の約束◎防犯教室 | ●雨天時の安全な過ごし方◎安全なプールの利用の仕方●防犯にかかわる人たち | ●夏休みの安全な過ごし方●自転車乗車時のきまり●[落雷の危険](s-keikaku.docx#落雷の被害に備えて)●[局地的大雨の危険](s-keikaku.docx#局地的大雨の知識) |
| 災害安全 | ●通学路の確認◎安全な登下校●安全な委員会活動●交通事故から身を守る◎身の回りの犯罪 | ●休み時間の事故とけが◎防犯避難訓練の意義●交通機関利用時の安全●運動時の事故とけが | ●雨天時の事故とけが◎救急法，着衣水泳●自分自身で身を守る●防犯にかかわる人たち | ●夏休みの事故と防止策●自転車の点検と整備の仕方●[落雷の危険](s-keikaku.docx#落雷の被害に備えて)●[局地的大雨の危険](s-keikaku.docx#局地的大雨の知識) |
| ホームルーム活動 | 各月の避難訓練や安全指導に対して学級活動を活用して，事前学習や事後学習を行い児童生徒がより理解できるように繰り返し指導する |
| 主な学校行事等 | ・入学式・健康診断・春の交通安全運動 | ・防犯教室，防犯避難訓練・体カ運動能力テスト・運動会・地域合同運動会 | ・防災避難訓練（地震）・プール開き | ・宿泊体験学習・夏季水泳指導 |

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（特支高－２学期）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 　　　　　　　　　　月項目 | ９月 | １０月 | １１月 | １２月 |
|
| 安全にかかわる記念日・行事 | ・防災週間・国民防災の日(1)・秋の交通安全運動（県民総ぐるみ運動） | ・安全・安心なまちづくりの日・全国地域安全運動 | ・全国火災予防運動・津波防災の日 | ・年末年始の交通事故防止運動 |
| 月　の　重　点 | 交通安全について確認しよう | 体育祭を安全に成功させよう | 文化祭を安全に成功させよう | 冬休みを安全に過ごそう |
| 安 　全 　教　 育 | 安 全 学 習 | 教科 | 保健体育 | ソフトボール，キックベースボール等の球技指導における安全 | ・陸上大会の安全・体育際練習や当日の安全 | サッカー等の球技指導における安全 | 柔道等の武道における安全 |
| 理科 | フラスコ，ビーカー，アルコールランプ，凸レンズ，針金等の実験器具等の安全な使い方及び水酸化ナトリウム，塩化ナトリウム等の実験で使用する薬品等の安全な使い方と点検 |
| 美術 | ・美術で使用するハサミやカッター，ナイフ，彫刻刀，木槌，土練機などの道具の安全な使い方・竹ひご，銅板，板などの材料の安全な使い方・写生や共同作品作時等の安全な設定　 |
| 家庭 | ・調理で使用するガスコンロなどの安全な使い方・ミキサー，電子レンジ，ホットプレートなどの電気製品の安全な使い方・包丁，ピラー，調理バサミなどの調理器具の安全な使い方や安全な調理方法を知る・ミシン，アイロンなどの電気製品の安全な使い方・針やはさみなどの道具の安全な使い方－ |
| 職業 | 木工班…ドリルやベルトグラインダーなどの電動工具の安全な使い方　・のこぎりなどの工具の使い方　・塗料の使い方と換気　・材料の安全な取扱い園芸班…鍬や移植鏝，鎌などの道具の安全な使い方　・土篩を使った安全な土のふるい方・野菜や花を育てる上での安全な作業接客班…実際の接客に必要なコミュニケーション能力の育成　・トレイの持ち方，グラスの運び方，テーブルへの置き方など安全な接客陶芸班…粘土の扱い方，作品の成形，上薬の使い方と焼成，道具の安全な使い方 |
| 自立活動 | ・健康の保持，心理的な安定，人間関係の形成，環境の把握，身体の動き，コミュニケーション |
|  総合的な学習の時間 | ・学校における全教育活動との関連を基に計画し，自然体験や活動を促すなかで，生徒の自発的な計画に基づき安全に対する意識を高める |
| 安 全 指 導 | 生活安全 | ◎校庭の使い方のきまり●運動時の約束 | ◎乗り物の安全な乗り降りの仕方●廊下の安全な歩行の仕方 | ◎誘拐防止教室●安全な登下校 | ●安全な服装●凍結時の安全な歩き方◎冬休みの安全な過ごし方●暖房器具の安全な使用 |
| 交通安全 | ◎校庭の使い方のきまり●運動時の安全な服装 | ◎車内での安全な過ごし方●校庭・遊具の安全な遊び方 | ◎校庭の使い方のきまり●安全な登下校 | ◎冬休みの安全な過ごし方●凍結時の安全な歩き方●暖房器具の安全な使用 |
| 災害安全 | ◎校庭で起こる事故の防止策●運動時の事故とけが | ◎乗車時の事故とけが●校庭・遊具の安全点検 | ◎校庭で起こる事故の防止策●安全な登下校 | ◎冬休みの事故やけが●凍結時の安全な歩き方●暖房器具の安全な使用 |
| ホームルーム活動 | 各月の避難訓練や安全指導に対して学級活動を活用して，事前学習や事後学習を行い児童生徒がより理解できるように繰り返し指導する |
| 主な学校行事等 | ・秋の交通安全運動・水泳記録会・交通安全教室・地域合同防災訓練　（地震，津波想定） | ・遠足（修学旅行）・校内マラソン大会・障害者スポーツ大会 | ・学習発表会・防災避難訓練（火災）　（煙体験）・校内（校外）バザー | 　 |

（特支高－３学期）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 　　　　　　　　　　月項目 | １月 | ２月 | ３月 |
|
| 安全にかかわる記念日・行事 | ・国民防災とボランティア週間 | 　 | ・春期全国火災予防運動 |
| 月　の　重　点 | 暖房時の安全を確認しよう | 事故防止について確認しよう | 春休みを安全に過ごそう |
| 安 　全 　教　 育 | 安 全 学 習 | 教科 | 保健体育 | バスケット等の球技指導における安全 | マラソン大会 | マット，跳び箱，運動等の安全 |
| 理科 | フラスコ，ビーカー，アルコールランプ，凸レンズ，針金等の実験器具等の安全な使い方及び水酸化ナトリウム，塩化ナトリウム等の実験で使用する薬品等の安全な使い方と点検 |
| 美術 | ・美術で使用するハサミやカッター，ナイフ，彫刻刀，木槌，土練機などの道具の安全な使い方・竹ひご，銅板，板などの材料の安全な使い方・写生や共同作品作時等の安全な設定　 |
| 家庭 | ・調理で使用するガスコンロなどの安全な使い方・ミキサー，電子レンジ，ホットプレートなどの電気製品の安全な使い方・包丁，ピラー，調理バサミなどの調理器具の安全な使い方や安全な調理方法を知る・ミシン，アイロンなどの電気製品の安全な使い方・針やはさみなどの道具の安全な使い方 |
| 職業 | 木工班…ドリルやベルトグラインダーなどの電動工具の安全な使い方　・のこぎりなどの工具の使い方　・塗料の使い方と換気　・材料の安全な取扱い園芸班…鍬や移植鏝，鎌などの道具の安全な使い方　・土篩を使った安全な土のふるい方・野菜や花を育てる上での安全な作業接客班…実際の接客に必要なコミュニケーション能力の育成　・トレイの持ち方，グラスの運び方，テーブルへの置き方など安全な接客陶芸班…粘土の扱い方，作品の成形，上薬の使い方と焼成，道具の安全な使い方 |
| 自立活動 | ・健康の保持，心理的な安定，人間関係の形成，環境の把握，身体の動き，コミュニケーション |
|  総合的な学習の時間 | ・学校における全教育活動との関連を基に計画し，自然体験や活動を促すなかで，生徒の自発的な計画に基づき安全に対する意識を高める |
| 安 全 指 導 | 生活安全 | ●危ないものを見つけたとき | ◎身近な道路標識 | ●１年間の反省◎けがをしないために |
| 交通安全 | ●「おかしも」の約束◎安全な身支度 | ◎自転車に関係のある道路標識 | ●１年間の反省◎けがをしやすい時間と場所 |
| 災害安全 | ◎[災害時の携行品](s-keikaku.docx#避難訓練の実施等)●安全な身支度，衣服の調節 | ◎交通ルールと標識 | ●１年間の反省◎けがの種類と応急処置 |
| ホームルーム活動 | 各月の避難訓練や安全指導に対して学級活動を活用して，事前学習や事後学習を行い児童生徒がより理解できるように繰り返し指導する |
| 主な学校行事等 | ・防災避難訓練（地震・火災） | ・スキー教室 | ・卒業式 |

《火災時の安全》

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **（１）　火災発生時の対応** | 指導時期等 | 主な指導場面 | 指導資料 |
| No | 必ず身に付けさせたい事項 | 具体の指導内容 |
| ② | 火災が発生したときの初期消火の仕方を知る。 | 2) | 火事を見つけたときは大声で「火事だ」と叫ぶ。 | ☆ | 行 |  |
| ③ | 火災が発生したときの初期消火に必要な準備物について知り揃えておく。 | 1) | 消火器。 | ☆ | 行 |
| ④ | 火災が発生したときの避難の仕方の基本について身に付ける。 | 2) | 服装や持ち物にこだわらずできるだけ早く避難する。 | ☆ | 行 |
| 6) | 学校や人がたくさん集まる場所で火災に遭遇したときの避難の仕方「お・は・し・も」を知る。(おさない，はしらない，しゃべらない，もどらない） | ☆ | 行 |
| ⑤ | 大きな建物などでは，普段から避難経路を確認することの大切さを知る。 | 1) | 大きな建物には誘導灯が設置されている。 | ☆ | 行 |
| 2) | 火災の時は停電になり，暗い中で避難する場合もあるので，誘導灯を頼りに避難する。 | ☆ | 行 |
| 3) | 避難経路の確認とともに，緊急放送に注意して，適切な避難行動をとる。 | ☆ | 行 |

指導時期：**○**機会を捉えて指導する時期，**→**継続指導の時期，**◎**重点的に指導する時期，**◇**再確認させる時期

指導場面：**教**＝教科等，**H**＝HR等，**行**＝学校行事，**部**＝部活動等，**日**＝日常

※視覚，聴覚，肢体不自由，病弱の各障害のある児童生徒等については，幼少中高の各時期に準ずる

※特支の欄は，知的障害のある児童生徒等を対象とし実態に応じ☆印の項目を取り扱うこととする。さらに，取り扱う項目から発展的な学習にも配慮し指導にあたるものとする。

　凡

　　　　　　　　　　　　例

《地震災害時の安全》

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **（１）****地震発生時の対応** | 指導時期等 | 主な指導場面 | 指導資料 |
| No | 必ず身に付けさせたい事項 | 具体の指導内容 |
| ① | 緊急地震速報を見聞きしてから，また，突然揺れを感じてから，揺れがおさまるまで適切に行動する。 | 1) | 周囲を確認し，あわてずに，まず身の安全を確保する。 | ☆　 | 行 | ・[地震　その時](http://www.tfd.metro.tokyo.jp/lfe/bou_topic/jisin/point10.htm)　　[10のポイント](http://www.tfd.metro.tokyo.jp/lfe/bou_topic/jisin/point10.htm)　(東京消防庁) |
| 2) | 頭を保護し，丈夫な机の下など安全な場所に避難する。 | ☆　 | 行 |
| ② | 揺れがおさまった後，余震に注意して適切に行動する。 | 3) | 倒れそうになっている家具や落ちかけた照明などには近づかない。 | ☆　 | 行 |
| 4) | ブロック塀や門柱には近づかない。 | ☆　 | 行 |
| ③ | 地震により，火災や津波，土砂崩れ，土石流及び液状化が発生することを知り，適切に行動する。 | 5) | 津波が来るかもしれないので海岸や河川には近づかない。 | ☆　 | 行 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
| **（２）地震の大きな揺れの後の知識** | 指導時期等 | 主な指導場面 | 指導資料 |
| No | 必ず身に付けさせたい事項 | 具体の指導内容 |
| ② | 地震の大きな揺れにより，堤防などの施設が損傷することがある。 | 1) | 堤防などの施設が損傷することがある。 | ☆　 | 行 |  |
| ③ | 地震の大きな揺れにより，地盤沈下や隆起などの変動がおきることがあることを知る。 | 1) | 地盤沈下により，これまで海水の入らなかった地域へ海水が入り込むことがある。 | ☆　 | 行 |
| 2) | 高潮により，これまで以上に浸水の被害がおこる。 | ☆　 | 行 |

指導時期：**○**機会を捉えて指導する時期，**→**継続指導の時期，**◎**重点的に指導する時期，**◇**再確認させる時期

指導場面：**教**＝教科等，**H**＝HR等，**行**＝学校行事，**部**＝部活動等，**日**＝日常

※視覚，聴覚，肢体不自由，病弱の各障害のある児童生徒等については，幼少中高の各時期に準ずる

※特支の欄は，知的障害のある児童生徒等を対象とし実態に応じ☆印の項目を取り扱うこととする。さらに，取り扱う項目から発展的な学習にも配慮し指導にあたるものとする。

　凡

　　　　　　　　　　　　例

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **（３）地震に関する知識** | 指導時期等 | 主な指導場面 | 指導資料 |
| No | 必ず身に付けさせたい事項 | 具体の指導内容 |
| ① | 地震が起こるメカニズムと地震の特徴（本震後の余震）について知る。 | 2) | 大きな地震が発生すると，その近くで最初の地震より小さな地震が発生する。最初の大きな地震を本震，その後引き続き起こる地震を余震という。 | ☆ | 教 | ・地震　その時　　10のポイント　(東京消防庁) |
| ② | 地震の規模（マグニチュード）や揺れの強さ（震度）を示す尺度について知る。 | 4) | 震度５弱では大半の人が恐怖を覚え，震度６弱では立っていられなくなる。震度６強では，固定していない家具のほとんどが移動し，倒れるものが多くなる。 | ☆　 | 教 |
| ④ | 揺れ始めたときの行動の仕方について，場所，時間毎に理解し，危険の予測と回避に役立てる。 | 1) | 普段から，今ここで地震が発生したらどのように避難行動をすればよいかを考える。 | ☆　 | 教・行 |
| 3) | 避難訓練の場所や時間の設定を理解して安全に参加する。 | ☆　 | 教・行 |
| ⑤ | 緊急地震速報の仕組みについて知る。 | 1) | 大きい地震が来る前には，緊急地震速報がテレビ，ラジオ，携帯電話などに流れる。 | ☆　 | 教・行 |
| ⑦ | 宮城県沖で発生が予測されている地震を知る。　 | 1) | 宮城県沖では牡鹿半島の東方沖を震源とするマグニチュード７．１～７．４前後のプレート間地震が繰り返し発生している。平均発生間隔は約38.0年である。 | ☆　 | 教・行 |  |
| 3) | 予想される最大震度が６強といわれ，立っていることができず，はわないと動くことができないくらいである。 | ☆　 | 教・行 |
| 4) | 固定していない家具のほとんどが移動し，倒れるものが多くなる。また，補強されていないブロック塀のほとんどが崩れる。 | ☆　 | 教・行 |
| 5) | 電気，水道，ガスなどのライフラインに大きな被害を受ける。 | ☆　 | 教・行 |
| ⑧ | 東北地方太平洋沖地震の発生により，大きな余震や誘発地震が発生する可能性があることを知り，災害に備える。 | 1) | 東北地方太平洋沖地震は，宮城県沖と三陸沖南部海溝寄りに加え，三陸沖中部から茨城県沖までの広い範囲で地震が連動して発生した，マグニチュード９．０の巨大地震である。 | ☆　 | 教・行 |
| 2) | 東北地方太平洋沖地震が発生した領域では，今後もマグニチュード７を超える余震が発生する可能性がある。また，これより規模が小さくても，宮城県の近くで余震が発生すれば，震度５強以上の揺れになることがある。 | ☆　 | 教・行 |
| 3) | 東北地方太平洋沖地震の余震活動地域の外側でも強い揺れを伴う地震が発生しており，地震活動が高まっていると考えられる。大きな地震が海で起こった場合，津波が発生するおそれがある。 | ☆　 | 教・行 |
| ⑨ | 宮城県沖の地震以外にも日本海溝付近や，長町－利府断層など活断層による地震が発生する可能性があり，また，岩手・宮城内陸地震のような知られていない活断層による地震もあることを知り，普段から災害に備える。 | 2) | 県内には活断層が多く，どこでも地震が発生する可能性がある。 | ☆　 | 教・行 |

指導時期：**○**機会を捉えて指導する時期，**→**継続指導の時期，**◎**重点的に指導する時期，**◇**再確認させる時期

指導場面：**教**＝教科等，**H**＝HR等，**行**＝学校行事，**部**＝部活動等，**日**＝日常

※視覚，聴覚，肢体不自由，病弱の各障害のある児童生徒等については，幼少中高の各時期に準ずる

※特支の欄は，知的障害のある児童生徒等を対象とし実態に応じ☆印の項目を取り扱うこととする。さらに，取り扱う項目から発展的な学習にも配慮し指導にあたるものとする。

　凡

　　　　　　　　　　　　例

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **（４）地震に対する備え** | 指導時期等 | 主な指導場面 | 指導資料 |
| No | 必ず身に付けさせたい事項 | 具体の指導内容 |
| ② | 自分が普段いる場所をいくつか上げ，そこで地震の揺れが来た時を想像してみる。そこから普段からやっておかなければならない備えについて知り，災害に備える。 | 1) | 周囲の状況に応じて，あわてずに，まず身の安全を確保する。 | ☆　 | 教・行 |  |
| 2) | 家庭や学校では，頭を保護し，丈夫な机の下など安全な場所に避難する。 | ☆　 | 教・行 |
| 3) | 人が大勢いる施設では，係り員の指示に従う。 | ☆　 | 教・行 |
| 4) | 鉄道やバスなどに乗車中は，つり革や手すりなどにしっかりつかまる。 | ☆　 | 教・行 |
| 5) | エレベーターでは最寄りの階ですぐ降りる。 | ☆　 | 教・行 |
| 6) | 屋外では，落石や崖崩れ，ブロック塀の倒壊や看板やガラスの落下に注意する。 | ☆　 | 教・行 |
| ③ | 家庭で，地震が発生したときに危険なものがないか調べてみる。 | 1) | 家具が固定されているか。（特に寝室や子ども部屋のタンスなどの高い家具） | ☆　 | 教・行 |
| 2) | 落下するものがないか。 | ☆　 | 教・行 |
| ⑤ | 通学路で，地震が発生したときに危険なものがないか調べてみる。 | 1) | ブロック塀の倒壊が予想される場所はないか。 | ☆　 | 教・行 |
| 3) | ガラスや看板など落下するおそれがあるものはないか。 | ☆　 | 教・行 |
| 4) | 家屋が倒壊しそうな場所はないか。 | ☆　 | 教・行 |
| ⑥ | 登下校中に地震が発生したときの対応の方法について家族や学校で約束しておく。 | 1) | 約束事を確認する。 | ☆　 | 教・行 |
| 3) | どこに助けを求めるのがよいかを確認する。 | ☆　 | 教・行 |
| 4) | 家族の避難場所を事前に確認する。 | ☆　 | 教・行 |
| ⑧ | 百貨店など人が集まる場所では，日ごろから非常口を確認することの大切さを知る。 | 1) | 非常口を常に確認する。 | ☆ | 教・行 |
| 2) | 緊急時は停電になることもあるが，誘導灯を頼りに避難する。 | ☆ | 教・行 |
| 3) | 緊急放送や従業員の指示に従う。 | ☆ | 教・行 |

指導時期：**○**機会を捉えて指導する時期，**→**継続指導の時期，**◎**重点的に指導する時期，**◇**再確認させる時期

指導場面：**教**＝教科等，**H**＝HR等，**行**＝学校行事，**部**＝部活動等，**日**＝日常

※視覚，聴覚，肢体不自由，病弱の各障害のある児童生徒等については，幼少中高の各時期に準ずる

※特支の欄は，知的障害のある児童生徒等を対象とし実態に応じ☆印の項目を取り扱うこととする。さらに，取り扱う項目から発展的な学習にも配慮し指導にあたるものとする。

　凡

　　　　　　　　　　　　例

《津波災害時の安全》

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **（１）****地震発生時の津波対応** | 指導時期等 | 主な指導場面 | 指導資料 |
| No | 必ず身に付けさせたい事項 | 具体の指導内容 |
| ① | 地震が発生した場合，すぐに津波を考える。 | 1) | 地震が発生したときは，最初はどこが震源かが分からないので，すぐに津波のことを考えなければならない。 | ☆　 | 教・行 | ・[地震　その時](http://www.tfd.metro.tokyo.jp/lfe/bou_topic/jisin/point10.htm)　　[10のポイント](http://www.tfd.metro.tokyo.jp/lfe/bou_topic/jisin/point10.htm)　(東京消防庁) |
| 2) | 津波から避難する時は，遠くではなく，高いところに避難する。例えば，海の近くにいる場合は，近くの高台や建物等が流される恐れがあるため，高くて頑丈な建物に避難する。 | ☆　 | 教・行 |
| 3) | 車を使った避難は，交通渋滞などにより身動きがとれなくなる恐れがあることを理解する。 | 　 | 教・行 |
| 4) | 津波により損傷した建造物等から漏れた油やガスに引火して火災が発生することがある。 | ☆　 | 教・行 |
| ② | 海岸で大きな揺れを感じたときや，弱くても長い時間ゆっくりとした揺れを感じたときは，津波の襲来を予測して，直ちに海岸から避難する。 | 1) | 津波が地震直後に襲ってくることもあるので，いち早く避難行動をとる。 | ☆　 | 教・行 |
| ④ | 津波を見に海岸に近づいてはならない。海岸で見ていると実際の高さよりもかなり低く錯覚し避難が手遅れになり，命を落とすことにつながることを知る。 | 1) | 興味本位で津波を見に行ってはいけない。 | ☆　　　　 | 教・行 |
| 指導時期：**○**機会を捉えて指導する時期，**→**継続指導の時期，**◎**重点的に指導する時期，**◇**再確認させる時期指導場面：**教**＝教科等，**H**＝HR等，**行**＝学校行事，**部**＝部活動等，**日**＝日常※視覚，聴覚，肢体不自由，病弱の各障害のある児童生徒等については，幼少中高の各時期に準ずる※特支の欄は，知的障害のある児童生徒等を対象とし実態に応じ☆印の項目を取り扱うこととする。さらに，取り扱う項目から発展的な学習にも配慮し指導にあたるものとする。　凡　　　　　　　　　　　　例 |
| **（２）津波に関する知識** | 指導時期等 | 主な指導場面 | 指導資料 |
| No | 必ず身に付けさせたい事項 | 具体の指導内容 |
| ② | 津波と波浪の違いから，津波のエネルギーの大きさと被害が大きくなることを知る。 | 3) | 津波は，30cmの高さでも被害が生じ，幼児や児童は流されることがある。 | ☆ | 教・行 |  |
| ③ | 津波は非常に速い速度で襲ってくることを知る。 | 3） | 津波が襲ってきたときに走って逃げることは難しい。 | ☆ | 教・行 |
| ⑤ | 津波は何度も襲ってくることを知る。 | 1) | 津波は何度も襲ってくる。 | ☆ | 教・行 |
| 5) | 津波警報や津波注意報が解除されるまで避難等を継続しなければならない。 | ☆ | 教・行 |
| ⑧ | 津波は川をさかのぼることがあるので，川に近づいてはいけないことを知る。 | 1) | 橋を渡って避難してはいけない。 | ☆　 | 教・行 |
| 2) | 川に沿って避難してはいけない。 | ☆　 | 教・行 |
| ⑨ | 遠隔地で発生した地震により，津波が襲ってくることを知る。 | 1) | 日本では揺れを感じない外国で発生した大地震により，日本沿岸に大きな津波が押し寄せることがある。 | ☆　 | 教・行 |
| 2) | チリ地震津波は，遠地地震津波の例である。チリで発生した津波は約20時間かけて日本に到達している。 | ☆　 | 教・行 |
| ⑩ | 歴史的に東北地方太平洋沿岸は何度も津波に襲われており，多くの人命を失ってきたことを知る。また日本の津波警報態勢は東北地方から始まったことを知る。 | 1) | 東北地方の太平洋沿岸の過去の津波被害を理解する。 | ☆　 | 教・行 |
| 2) | 東北地方の沿岸では，地震と津波はいつも同時に起こるものとして考える。 | ☆　 | 教・行 |
| ⑪ | 「大丈夫だろう」という，『正常化の偏見』について知る。情報の受け取り方について知る。 | 3) | 警報が出たりしたときは，自分で過小な判断をしないで，すぐに避難行動を起こす。 | ☆ | 教・行 |

指導時期：**○**機会を捉えて指導する時期，**→**継続指導の時期，**◎**重点的に指導する時期，**◇**再確認させる時期

指導場面：**教**＝教科等，**H**＝HR等，**行**＝学校行事，**部**＝部活動等，**日**＝日常

※視覚，聴覚，肢体不自由，病弱の各障害のある児童生徒等については，幼少中高の各時期に準ずる

※特支の欄は，知的障害のある児童生徒等を対象とし実態に応じ☆印の項目を取り扱うこととする。さらに，取り扱う項目から発展的な学習にも配慮し指導にあたるものとする。

　凡

　　　　　　　　　　　　例

《風水害による被害》

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **（１）大雨による被害** | 指導時期等 | 主な指導場面 | 指導資料 |
| No | 必ず身に付けさせたい事項 | 具体の指導内容 |
| ① | 大雨により「洪水」が発生する危険があることを知る。 | 1) | 洪水とは，河川を流れる水の量が異常に増加し，河川敷に溢れたり，堤防の決壊や河川の水が堤防を越えて起こる災害。 | ☆　 | 教・行 | ・[大雨や台風に備えて](http://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/ooametyphoon/index.html)(気象庁)・[集中豪雨への備え](http://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/gouu/)(気象庁)・[局地的大雨から身を守るために](http://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/kyokuchiame/index.html)　(気象庁) ・[天気が急に変わったらすぐに避難しよう。](http://www.jma-net.go.jp/kumagaya/education/index.html)　(気象庁・熊谷地方気象台)・[リ－フレット　　「竜巻・雷・強い　雨－ナウキャストの利用と防災－」](http://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/nowcast3/index.html)(気象庁) |
| 2) | 河川の洪水は，自分のいる所で雨が降らなくても，川の上流部で降った大雨でも起こる。 | ☆　 | 教・行 |
| 3) | 長い川（北上川や阿武隈川など）では，上流部で降った大雨が半日から1日程度たってから下流部の水の量を増やすことになる。 | ☆　 | 教・行 |
| 4) | 堤防が整備されても記録的な大雨により洪水が発生することもある。 | ☆　 | 教・行 |
| ⑥ | いつも気象情報に注意し，災害に備えておくことが必要であることを知る。 | 1) | 気象台からは天気予報のほかに，警報や注意報などの気象情報が発表されている。 | ☆ | 教・行 |
| ⑦ | 避難の勧告や指示があったら速やかに従うこと。 | 1) | 地域の災害情報に留意する。 | ☆　 | 教・行 |
| 2) | 災害を過小に考えず，指示には速やかに従う。 | ☆　 | 教・行 |
| 3) | 避難の時は，災害の状況を考慮し，避難方法等を考える。 | ☆　 | 教・行 |
| ⑧ | 洪水が予測される時の避難について，避難場所や避難経路を家族で確認しておく。 | 1) | 普段から，冠水したときを想定して危険な場所（側溝やマンホール等）を確認する。 | ☆　 | 教・行 |
| 2) | 避難するときに持って行く物を事前に準備しておくことも重要である。 | ☆　 | 教・行 |
|  |  |
| **（２）台風の知識** | 指導時期等 | 主な指導場面 | 指導資料 |
| No | 必ず身に付けさせたい事項 | 具体の指導内容 |
| ① | 台風により，被害が発生することを知る。 | 1) | 台風の大きさや風の強さ，予想雨量などの情報とともに予想される災害についての情報に注意する。 | ◎ | 教・行 |  |
| 2) | 台風が接近してから屋外に出るのは危険。 | → | 教・行 |
| 3) | 台風が遠くにあっても，高い波が打ち寄せることがあるので，海での活動には注意する。 | → | 教・行 |
| 4) | 台風が遠くにあっても秋雨前線などを刺激して，大雨を降らせることがある。 | ◎ | 教・行 |
| 5) | 台風の雲の中心部には，雲のない空洞部分(台風の目)ができ，その下では風が穏やかで，雨もほとんど降らず，青空が見えることもある。 | ◎ | 教・行 |
| 6) | 台風の目の周囲には厚い積乱雲があるため，激しい暴風雨となる。 | ◎ | 教・行 |
| 7) | 台風が通過した後にそれまでと大きく異なる風向から吹く強い風を台風の吹き返しという。 | ◎ | 教・行 |
| 8) | 台風の吹き返しにより，災害が起こることもある。 | ◎ | 教・行 |
| ② | 台風の接近が予想された場合は，早めに備えをし被害を回避する。 | 1) | 台風が近づいてからの作業はとても危険であるので，早めに備えを完了しておく。 | ◎ | 教・行 |
| 2) | 台風の被害を過小に予想してはいけない。 | ◎ | 教・行 |
| ③ | 台風により潮位がとても高くなり，浸水することがあることを知る。 | 1) | 台風や低気圧により潮位が高くなり，浸水被害を受けることがある。 | ◎ | 教・行 |
| 2) | 海岸の地域では，天気予報とともに，潮位の変化にも注意する。 | ◎ | 教・行 |

指導時期：**○**機会を捉えて指導する時期，**→**継続指導の時期，**◎**重点的に指導する時期，**◇**再確認させる時期

指導場面：**教**＝教科等，**H**＝HR等，**行**＝学校行事，**部**＝部活動等，**日**＝日常

※視覚，聴覚，肢体不自由，病弱の各障害のある児童生徒等については，幼少中高の各時期に準ずる

※特支の欄は，知的障害のある児童生徒等を対象とし実態に応じ☆印の項目を取り扱うこととする。さらに，取り扱う項目から発展的な学習にも配慮し指導にあたるものとする。

　凡

　　　　　　　　　　　　例

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 　**（３）****局地的大雨の知識** | 指導時期等 | 主な指導場面 | 指導資料 |
| No | 必ず身に付けさせたい事項 | 具体の指導内容 |
| ① | 局地的大雨により，河川や水の集まりやすい場所では急な増水が発生し，短時間で非常に危険な状態になることを知る。 | 1) | 河川が急に増水する。 | ☆ | 教・行 | ・[局地的大雨から身を守るために](http://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/kyokuchiame/index.html)　(気象庁) ・[天気が急に変わったらすぐに避難しよう。](http://www.jma-net.go.jp/kumagaya/education/index.html)　(気象庁・熊谷地方気象台)・[リ－フレット　　「竜巻・雷・強い雨－ナウキャストの利用と防災－」](http://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/nowcast3/index.html)(気象庁) |
| ② | 局地的大雨から危険を回避する方法を知る。 | 2) | 頭の上が急に暗くなり，雨が降り始めたらすぐに安全な場所に避難する。 | ☆ | 教・行 |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 　**（５）風の被害に備えて** | 指導時期等 | 主な指導場面 | 指導資料 |
| No | 必ず身に付けさせたい事項 | 具体の指導内容 |
| ② | 突風により，突然思わぬ被害が出ることがあることを知る。 | 1) | 突風により運動会の屋外テントやイベントのテントがとばされ，非常に危険である。 | ☆　 | 教 | ・[竜巻から身を守る　竜巻注意情報](http://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/tatumaki/)　(気象庁)・[竜巻から身を守　　る！－自分や周りの人の安全を守るために－](http://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/tatsumaki2012/index.html)　　　(気象庁) |
| 2) | 学校のグランドでは突風でサッカーゴールや遊具が倒れることもある。 | ☆　 | 教 |
| ③ | 激しい雷が鳴っている時は，竜巻などの激しい突風が吹くことがあることを知る。※局地的大雨・雷・竜巻に共通している。 | 1) | 竜巻が発生すると，電柱や大木が倒壊したり，車や屋根が飛ぶ等の被害が発生するのできわめて危険である。 | ☆　 | 教・行 |
| 3) | 気象台から竜巻注意情報が発表され，発達した雷雲の近付くきざしがある場合にはただちに頑丈な建物に避難する。 | ☆　 | 教・行 |
| 4) | 発達した雷雲の近付くきざしとは以下のような現象がる。①　真っ黒い雲が近づき，周囲が急に暗くなる②　雷鳴が聞こえたり，雷光が見えたりする③　ヒヤッとした冷たい風が吹き出す④　大粒の雨や「ひょう」が降り出す　 | ☆　 | 教・行 |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 　**（６）大雪に備えて** | 指導時期等 | 主な指導場面 | 指導資料 |
| No | 必ず身に付けさせたい事項 | 具体の指導内容 |
| ① | 大雪により発生する危険について知る。 | 1) | 雪の重みで家屋がつぶされてしまうことがある。 | ☆　 | 教・行 |  |
| 2) | 雪により交通事故が発生したり，交通がまひすることがある。 | ☆　 | 教・行 |
| 5) | 道路に雪が積もっている時は，タイヤが滑り，車が止まりにくい。 | ☆　 | 教・行 |
| ⑤ | 雪解けによって起こる災害を知る。 | 1) | ３～４月は雪解けによる被害が多い時期である。 | ☆ | 教・行 |

指導時期：**○**機会を捉えて指導する時期，**→**継続指導の時期，**◎**重点的に指導する時期，**◇**再確認させる時期

指導場面：**教**＝教科等，**H**＝HR等，**行**＝学校行事，**部**＝部活動等，**日**＝日常

※視覚，聴覚，肢体不自由，病弱の各障害のある児童生徒等については，幼少中高の各時期に準ずる

※特支の欄は，知的障害のある児童生徒等を対象とし実態に応じ☆印の項目を取り扱うこととする。さらに，取り扱う項目から発展的な学習にも配慮し指導にあたるものとする。

　凡

　　　　　　　　　　　　例

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 　**（７）****落雷の被害に備えて** | 指導時期等 | 主な指導場面 | 指導資料 |
| No | 必ず身に付けさせたい事項 | 具体の指導内容 |
| ① | 雷により死傷事故が発生していることを知る。 | 1) | 雷は危険である。 | ☆　 | 教・行 | ・[落雷から身を守るには](http://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/toppuu/thunder4-3.html)(気象庁)・[リ－フレット　　「竜巻・雷・強い雨－ナウキャストの利用と防災－」](http://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/nowcast3/index.html)(気象庁)・[雷とは](http://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/toppuu/thunder1-0.html)(気象庁) |
| 3) | 雷が人に直撃（直撃雷）すると，約80％が死亡事故になる。 | ☆　 | 教・行 |
| ② | 雷が落ちやすい危険な場所や条件があることを知る。 | 1) | 雷が落ちやすいところとして，グラウンド，テニスコート，ゴルフ場，屋外プール，海などがある。 | ☆　 | 教・行 |
| 3) | 傘には落雷しやすいので使わない。 | ☆　 | 教・行 |
| 4) | 大きな木には落雷しやすいので避難しない。 | ☆　 | 教・行 |
| ③ | 雷からの避難に適切な場所を知る。　 | 1) | 外にいて雷鳴が少しでも聞こえたら安全な建物等に避難する。 | ☆　 | 教・行 |
| 2) | 雷からの避難場所として，自動車，バス，列車，建物の中，配電線・送電線の下などがある。 | ☆ | 教・行 |
|  |  |
| 　**（８）高潮の知識** | 指導時期等 | 主な指導場面 | 指導資料 |
| No | 必ず身に付けさせたい事項 | 具体の指導内容 |
| ② | 高潮（たかしお）について知る。 | 7) | 高潮により被害が出る地域をハザードマップ等で確認して，家族で避難場所等を決める。 | ☆ | 教・行 | ・[高潮と潮汐](http://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/typhoon/4-1.html)　　(気象庁) |

指導時期：**○**機会を捉えて指導する時期，**→**継続指導の時期，**◎**重点的に指導する時期，**◇**再確認させる時期

指導場面：**教**＝教科等，**H**＝HR等，**行**＝学校行事，**部**＝部活動等，**日**＝日常

※視覚，聴覚，肢体不自由，病弱の各障害のある児童生徒等については，幼少中高の各時期に準ずる

※特支の欄は，知的障害のある児童生徒等を対象とし実態に応じ☆印の項目を取り扱うこととする。さらに，取り扱う項目から発展的な学習にも配慮し指導にあたるものとする。

　凡

　　　　　　　　　　　　例

《火山災害時の安全》

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **（１）火山災害の知識** | 指導時期等 | 主な指導場面 | 指導資料 |
| No | 必ず身に付けさせたい事項 | 具体の指導内容 |
| ① | 火山災害にはどのようなものがあるかを知る。 | 4) | 火山性ガスを吸って死亡する例がある。 | ☆ | 教 | ・[火山](http://www.seisvol.kishou.go.jp/tokyo/volcano.html)(気象庁) |

指導時期：**○**機会を捉えて指導する時期，**→**継続指導の時期，**◎**重点的に指導する時期，**◇**再確認させる時期

指導場面：**教**＝教科等，**H**＝HR等，**行**＝学校行事，**部**＝部活動等，**日**＝日常

※視覚，聴覚，肢体不自由，病弱の各障害のある児童生徒等については，幼少中高の各時期に準ずる

※特支の欄は，知的障害のある児童生徒等を対象とし実態に応じ☆印の項目を取り扱うこととする。さらに，取り扱う項目から発展的な学習にも配慮し指導にあたるものとする。

　凡

　　　　　　　　　　　　例

《原子力災害時の安全》

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **（１）原子力災害の知識** | 指導時期等 | 主な指導場面 | 指導資料 |
| No | 必ず身に付けさせたい事項 | 具体の指導内容 |
| ① | 原子力災害について，基本的内容を知る。 | 1) | 原子力災害とは，原子力施設の事故や故障などによって放射能や放射線が異常な水準で外部に漏れることである。 | ☆ | 教・行 | ・[「放射線について考えてみよう」](http://www.mext.go.jp/b_menu/shuppan/sonota/attach/1314118.htm)　[小学生のための放射線副読本](http://www.mext.go.jp/b_menu/shuppan/sonota/attach/1314118.htm)　　(文部科学省) |

指導時期：**○**機会を捉えて指導する時期，**→**継続指導の時期，**◎**重点的に指導する時期，**◇**再確認させる時期

指導場面：**教**＝教科等，**H**＝HR等，**行**＝学校行事，**部**＝部活動等，**日**＝日常

※視覚，聴覚，肢体不自由，病弱の各障害のある児童生徒等については，幼少中高の各時期に準ずる

※特支の欄は，知的障害のある児童生徒等を対象とし実態に応じ☆印の項目を取り扱うこととする。さらに，取り扱う項目から発展的な学習にも配慮し指導にあたるものとする。

　凡

　　　　　　　　　　　　例

《災害に備える》

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **（１）****避難訓練の実施等** | 指導時期等 | 主な指導場面 | 指導資料 |
| No | 必ず身に付けさせたい事項 | 具体の指導内容 |
| ① | 避難訓練に真剣に取り組むことの重要性を知り，危険を予測して回避する力を身に付ける。 | 1) | なぜ避難訓練をするか，理解する。 | ☆　 | 教・行 |  |
| 2) | 避難訓練では，実際の災害を想定し，真剣に取り組まなければならない。 | ☆　 | 教・行 |
| 3) | 避難訓練は，一度に多くの人々が行動するので，ふざけたりすると危険である。 | ☆　 | 教・行 |
| 4) | 避難訓練では，先生の指示どおり的確に行動する。 | ☆　 | 教・行 |
| ③ | 非常用備品を確認することの必要性を知り，災害に備える。 | 1) | 自分の家で考えられる災害を想定し，その際必要となる備品を家族で取りそろえておく。 | ☆　 | 教・行 |
| 2) | 非常用備品は，定期的に状況を確認し，いざというときに使えるようにする。 | ☆　 | 教・行 |
| ⑤ | 学校が避難場所になったときに，支援のために積極的にかかわることができることを知る。 | 1) | 災害時は先ず，自分の命は自分で守る「自助」。これが一番大事。 | ☆　 | 教・行 |
| 2) | 次に，自分の安全が確保された後には，近くの人で助け合う「共助」。 | ☆　 | 教・行 |
| 3) | そして，市町村や警察，消防，県，国といった行政機関や公共企業などによる応急対策活動により復興が図られる「公助」。 | 　 | 教・行 |
| 4) | 災害が発生したときに，学校が避難所として開放されることがある。 | ☆　 | 教・行 |
| ⑥ | 自分の住む地域の災害に関するハザードマップをしっかり認識する。 | 2) | 自分の住む地域がどのような災害が起こりやすいのかを把握する。 | ☆　 | 教・行 |
| 3) | 通学路の周辺に土砂崩れの危険がないか把握する。 | ☆　 | 教・行 |
| 4) | 災害が発生したときの対応の仕方について，ハザードマップから想定する。 | 　 | 教・行 |
| 5) | ハザードマップは家族共通の危険回避のツールであるという認識を持つ。 | ☆　 | 教・行 |

指導時期：**○**機会を捉えて指導する時期，**→**継続指導の時期，**◎**重点的に指導する時期，**◇**再確認させる時期

指導場面：**教**＝教科等，**H**＝HR等，**行**＝学校行事，**部**＝部活動等，**日**＝日常

※視覚，聴覚，肢体不自由，病弱の各障害のある児童生徒等については，幼少中高の各時期に準ずる

※特支の欄は，知的障害のある児童生徒等を対象とし実態に応じ☆印の項目を取り扱うこととする。さらに，取り扱う項目から発展的な学習にも配慮し指導にあたるものとする。

　凡

　　　　　　　　　　　　例